

期=日時、開催日、期間 所=場所 問=問合せ F=ファクス 対=対象 定=定員 料=料金、費用 託=託児 申=申込み 開=開館時間 休=休館日

さん・さんプラザ (障がい者スポーツセンター) 〒815-0031 南区清水1-17-15 ☎511-1132 F552-3447 開午前9時~午後9時(プールは午前10時~午後8時半) 休月曜

福岡フライングディスク記録会 期5月6日(日)午前9時半~午後3時 対中学生以上の障がい児・者 定先着100人 料資料代実費 申同プラザで配布する所定の申込書で4月29日(必着)までに同プラザへ。

さん・さんプラザの教室 定①10組②各12人③10人④40人⑤24人 料傷害保険料 申同プラザで配布する所定の申込書を持参か郵送、ファクスで5月①②⑤日③④④4月21日(必着)までに同プラザへ。⑤不要。

Table with 3 columns: 教室名, 開催日・時間, 対象. Rows include ①親子ダンス教室, ②ソフトボール教室, ③体づくり教室, ④リハビリ教室, ⑤レベルアップ卓球.

福岡市立ヨットハーバー 〒819-0001 西区小戸3-58-1 ☎882-2151 F881-2344 開午前9時半~午後6時 (10月~3月は午後5時まで)

少年少女ヨット教室 期5月13日(日)午前10時~午後4時 対市内に住む小学3年生~中学生 定20人 料1,000円 申往復はがきで4月27日(必着)までに同事務所へ。

アミカス (男女共同参画推進センター) 〒815-0083 南区高宮3-3-1 ☎526-3755 F526-3766 Eメール amikas@amikas.or.jp ホームページ www.amikas.or.jp 開午前9時半~午後9時半(日・祝日は午後5時まで) 休毎月第2・最終火曜

5月1日から研修室を新設します. Table with 3 columns: 区分, 研修室E, 研修室F. Rows show time slots and fees for different groups.

女性の就職支援セミナー&職業相談会 期5月~来年3月まで毎月第3火曜日 午前10時~午後2時 対就職活動中の女性 定先着20人 料無料 託6か月~就学前、100円 申ホームページ、アミカス、情報プラザ(市役所1階)などで配布する所定の申込書を郵送かファクスで、各開催日の8日前までにアミカスへ。第1回は5月15日(火)開催。締め切りは5月7日(月)。

油山自然観察の森 〒811-1355 南区大字松原855-1 ☎871-2112 F801-8661 開午前9時~午後4時半 休月曜

春の森ものがたり劇場 森の生きものたちの紙芝居を上演。

期4月28日(土)、29日(祝)、30日(休)、5月3日(祝)、4日(祝)、5日(祝)、6日(日)午前11時、午後1時、3時(各30分) 所油山市民の森中央広場 料無料 申不要

油山・早朝バードウォッチング 期5月5日(祝)午前7時~9時 料100円 申 当日午前6時半から市民の森中央広場で受け付け。\*雨天実施

親子で発見!昆虫ウォッチング 期5月13日(日)①午前10時~正午②午後1時半~3時 対小学生①高学年②低学年(いずれも保護者同伴) 定各30人 料100円 申往復はがきで5月5日(必着)までに同施設へ。

青年センター 〒810-0041 中央区大名2-6-46 ☎712-2947 F712-2948 Eメール f-seinen@jcom.home.ne.jp 開午前10時~午後9時(学習室利用は午後5時まで) 日・祝日は午前10時~午後6時 休第4水曜

大名!しゃべり場!! 期5月5日(祝)午後3時~6時「しゃべりびと(発言者)」と見学者を募集。【しゃべりびと】対象20代、無料。往復はがきかメール、来所で応募事項と希望のテーマを書いて同センターへ申込みを(締め切りはありませんが応募多数の場合は6月以降の参加となります)【見学者】先着30人。無料。申込み不要。

中央児童会館 〒810-0021 中央区今泉1-19-22 ☎741-3551 開午前9時~午後5時 休月曜(休日の時は翌日)、毎月末日(日曜の場合は開館)

映画会 「あらいぐまラスカル」ほか。期5月3日(祝)、4日(祝)、5日(祝)午前11時、午後2時 対幼児と保護者、小学生 料無料 申不要 子どもカーニバル 楽しいステージや工作コーナーなど。期5月12日(土)午前10時半~午後4時 料無料 申不要

背振少年自然の家 〒811-1113 早良区大字木屋530 ☎804-6771 F804-6772 Eメール sefuri.BES@city.fukuoka.jp 利用受付時間午前9時~午後5時 休月曜

夏休み利用団体を募集~背振で野外活動をしませんか~ 期7月21日(土)~8月29日(水)(5泊まで、日曜日は宿泊不可) 対約10人以上の小・中学生か年長児と引率者(複数家族でも可)、少年団指導者 定本館=300人、キャンプ場=200人 料無料(食事代、シーツクリーニング代などは実費) 申電話で5月1日~20日に同施設へ。

今宿野外活動センター 〒819-0163 西区今宿上ノ原217-2 ☎806-3114 F806-3115 開午前9時~午後6時半 (10月~3月は午後4時半まで)

夏休み期間の利用申込み キャンプ(1泊2日)の利用申込みを受け付けます。期7月21日(土)~8月31日(金) 対団体、家族、学校 申電話か窓口で4月21日~5月9日(4月23日、5月7日を除く)に同センターへ。宿泊定員を超えた日については5月10日に抽選。定員に満たない日は5月12日午前9時から先着順で電話受け付け。

花畑園芸公園 〒811-1353 南区柏原7-571-1 ☎565-5114 F565-3754 開午前9時~午後5時 休月曜

えびね・山野草の展示会 期4月21日(土)、22日(日) 料無料 申不要 えびね・山野草の植え替えと管理 期4月22日(日)午後1時半~3時半 定先着70人 料無料 申4月15日以降に電話で同園へ。 みどりの日記念行事 パキラ、トラノオなど300株の観葉植物苗を配布します。期5月4日(祝)午前9時から 料無料 申不要

お知らせ

ふくおか市生活ガイドを配布します

日常生活にかかわりが深い市役所の窓口や手続き、施設の案内などをまとめた生活ガイド平成19~23年度保存版=写真=を、4月中旬から下旬にかけて市内全戸に配布します。ぜひご利用ください。なお、5月以降は下記でも配布します。【配布場所】各区市民課、出張所、情報プラザ(市役所1階)。問広報課☎711-4016 F732-1358



第3子優遇事業の手当申請を受け付けています

問各区福祉・介護保険課 市は「子どもや子育てにやさしいまち・ふくおか」を目指し、18歳未満の子どもを3人以上養育する家庭を対象に、3番目以降の子どもが小学校入学前3年間にある間、幼稚園や保育所の保育料などの免除または助成、手当の支給などを行う「第3子優遇事業」を実施しています。ホームページ(www.city.fukuoka.jp/kodomo/seido/)にも掲載。申請は今月中に同課へ。詳細は問合せを。

妊婦歯科健診

市歯科医師会ホームページ(www.fda8020.or.jp/)に実施歯科医院など詳細を掲載しています。所市内歯科医療機関、健康づくりセンター(中央区舞鶴2) 問保健予防課歯科保健担当☎711-4309 F733-5535 料500円 申電話で各医療機関へ。母子健康手帳を持参してください。

母子家庭に修学資金などを貸し付けます

母子家庭の児童(寡婦が扶養する児童などを含む)が高校などに進学する際や、学費の支払いが困難な場合に修学資金などを貸し付けます。貸付限度額は高校・高専・大学など、学校の種類により異なります。詳細は問合せを。問各区保健福祉センター福祉・介護保険課家庭児童相談室 申4月27日までに同相談室へ。

4月1日から特定不妊治療費助成事業が変わります

市内に住所を有する法律上の夫婦を対象に治療費を助成をします。所得制限が緩和され、年度あたりの助成回数が増大されます。【所得制限】夫および妻の前年(1~5月までの間に申請する場合は前々年)の所得の合計金額から、各種控除額を差し引いた額が730万円未満【対象治療】体外受精、顕微授精【助成額】1夫婦、1年度あたり2回まで、1回10万円を上限として通年5年度【医療機関】市が指定した医療機関【申請窓口】各区保健福祉センター健康課 問子ども家庭課☎711-4238 F733-5534

国民健康保険料の最高限度額(医療分)が変わります

本年度より最高限度額、医療分が53万円から56万円に変わります。なお介護分については前年度と同額の9万円です。問国保収納対策担当☎711-4242 F733-5441

中央市民センターの休館

10月1日(月)から来年3月31日(月)までの間、耐震補強工事のため中央市民センター(中央区赤坂2)は全館(ホール、会議室、図書館含む)休館します。問同センター☎714-5521 F714-5502

博多港国際ターミナルの料金を改定

5月1日から次のとおり料金改定を行います。▷「ターミナル使用料」=12歳以上400円を500円に、6歳以上12歳未満200円を250円に。▷「一般用駐車場料金」=30分150円、12時間超24時間以内3,600円、以降24時間ごとに2,400円を上限とします。▷旅客専用エリアを設け、30分150円、3時間超24時間以内1,000円、以降24時間ごとに1,000円を上限とします。問同管理事務所☎282-4871 F282-4872

ももち体育館が開館します

同体育館(早良区百道2)が開館します。【開館日】7月1日【利用申込み】利用日2か月前の申込みを、5月1日(火)から県立ももち文化センター本館1階(早良区百道2)(月曜除く、午前9時~午後5時)で受け付け。問開館準備室☎851-4550 F851-5551(問合せは4月24日以降)

ゴールデンウィークの市民プールの営業

すべての市民プールは、5月3日(祝)~5日(祝)の期間営業します。中央・城南・総合西市民プールは5月1日(火)、博多・南・早良市民プールは5月2日(水)に休みます。問総合西市民プール☎885-0124 F885-6016

市内の漁業協同組合が一つになりました

4月1日に、福岡市漁業協同組合と箱崎漁業協同組合が合併しました。所福岡市漁業協同組合本所(中央区港3)☎734-0527 F734-4233

百道浜一丁目地区住宅開発事業提案公募の提案事業者を募集

百道浜一丁目の市住宅供給公社所有地を活用し、住民(購入者)参加型の住まいづくりとして、同公社と共同で分譲事業を行う民間事業者を募集します。4月20日(金)午後1時半に博多港センタービル(博多区沖浜町)にて説明会を実施。詳細は問合せを。問事業推進課☎271-3560 F291-7350

「水産ベンチャー育成事業」を募集

問水産振興課☎711-4364 F733-5557 地域水産業に貢献する新たな商品開発や事業展開などに必要な経費の一部を補助します。【対象】市内で水産業、水産加工業を営む個人、団体【補助額】対象事業費の3分の1以内で66万6千円以内【選考】審査委員会により、2件を選出【申込み】同課(市役所14階)で配布する所定の申込書に必要書類をそろえて6月15日までに同課へ。